

はじめに

本書を書こうと思ったきっかけは、私のゼミに所属する現職院生が自分の給与明細を学生に説明しているのを見たのがきっかけです。そして、学生と話せば話すほど、学生が「お金」のことに無知であることに愕然としました。しかし、自分の過去を思い起こせば私も若い頃は全くの無知でした。考えてみれば、その後もずっと無知でした。

投資にトライしたのは40歳代の半ばです。そして短期投資で儲けて、損をしました。幸いプラスマイナス、ちょっとの損でした。株は博打だと身にしみました。そして、年金に関して気にし始めたのは2007年に年金記録問題が発覚し、年金記録の修正のために色々な資料を集め出した2010年頃です。そして、私の年金の記録が確定したのは2012年頃です。そして2017年に年金定期便が送られるようになって愕然としました。いままでぼやっと思っていた金額とは全く違っていました。それから必死になりはじめました。そのときは58歳でした。

いま、思います。

誰か先輩が、若い教師だった私に

「学生時代に国民年金を払っていなかったら、遡って払った方がいいよ」と教えてくれたら……。

「保険にそんなにかけなくても、給料から天引きにされている部分でかなりの部分が保証されているよ」と教えてくれたら……。

「銀行の普通預金口座に預金を塩漬けすると確実に損をするよ」と教えてくれたら……。

「短期・集中の投資は博打だよ。それに勝てる人はプロでもないよ」と教えてくれたら……。

「長期的視野に立ったETFはお勧めだよ。ETFは博打ではなく、リターンは安定している。ETFの長期だったら5%程度のリターンは期待できる。複利の5%は凄いリターンが期待できるよ」と教えてくれたら……。少なくともいまから20年以上からETFは広がりました。そのころから始めていたら……。

そうしたらいまとは全く違った老後の展望がありました。ゼミ生達を見ながら、「私とその先輩になろう」と思いました。天の采配か、いま、私のゼミには若い頃から投資に興味を持ち実践している現職派遣院生がいます。彼といっしょに1ヶ月ほどで本書は書き上げました。

本書を読む皆さんが、私のような後悔をしないことを祈ります。皆さんには「時間」という味方がいます。

そして妄想します。もし、本書で紹介している常識が日本中に広がったらどうなるかと……。

日本とアメリカの金融資産の構成には大きな違いがあります。日本は現金・預金が多く、アメリカは債務証券、投資信託、株式のような投資が大きいのです*1。

その結果、金融資産の変化が違います。金融庁の「人生100年時代における資産形成」によれば、アメリカ人は20年間で金融資産を8倍に増やしたのに対して、日本人は20年で2倍にしか増やしていません。この意識の差は、終身雇用が長く続き、我が身は組織が守ってくれると思っている日本人と、我が身は我が身で守らねばならない時代になっているのです。金融資産のありかたを根本的に変えねばなりません。

本書で紹介した知識をより多くの日本人が知り、不必要な出費を抑え、そのお金を使って適切な投資を始め備えなければなりません。その先頭に立つ一人にあなたにはなって欲しいのです。

最後にお願ひがあります。この本に書いてある「お金」の話を、学

級通信・保護者懇談会で取上げてください。もし、学級通信に本書で紹介した内容を書いたときには、最後に参考文献として本書を紹介して欲しいのです。数は多くはないですが、必ず反応する保護者がいます。その人が本書を読み理解すれば、「ママ友ネットワーク」に広がります。もし、保護者が長期分散投資を始め、その大事さを実感すれば、我が子が働き始めるとき長期分散投資を勧めるでしょう。そのころから始めたならば、その子達の人生は老後を含めて安定します。

教育公務員には手厚い保障がありますが、私立学校教員、一般公務員、民間企業のサラリーマンにも教育公務員に対応する保障があるので、ほぼ同じように読めると思います。自営業の方は、老後の対策を早くやるべきことに気づくでしょう。

日本で老後に苦勞する人がいなくなる新たな常識を、我々が構築しましょう。ネット上のカリスマ投資家より、我々教師はそれができる職業なのです。専門家の話より、信頼する人からの口コミを多くの方は信じます。

上越教育大学大学院教授
西川 純



教師のための お金の増やし方がわかる本

CONTENTS

はじめに 2



教師はいつまで働けば 老後が安心なのか？

1	あなたは教師としていつまで働きますか？.....	10
2	教師の老後を支えてくれるものは？.....	12
3	年金や退職金はいくらもらえるのか？.....	14
4	悲惨な老後を避けるために.....	16
5	教師が元気に長く働き続けるために①.....	18
6	教師が元気に長く働き続けるために②.....	20
7	健康に長く働き続けるためのブラック勤務の避け方 ...	22
8	教師が法律・規則を知って自分の身を守る	24
column 1	共働き家庭のリスク	26

2章

教師がお金を増やせる 節約術と副収入の獲得術！

- 1 お金を増やすために最初にやるべきこと① 28
 - 2 お金を増やすために最初にやるべきこと② 30
 - 3 お金を増やすために最初にやるべきこと③ 32
 - 4 教師も副業ができます 34
 - 5 ポイント活動をクレジットカードで 36
 - 6 実際のポイント活動のやりかた 38
 - 7 確定申告をしましょう 40
 - 8 退職後も確定申告は必要 42
 - 9 ふるさと納税を使ってみよう 44
- column 2** ▶ いますぐ始めましょう！ 48

3章

教師に生命保険・医療 保険は必要ありません

- 1 我々が払っているお金の実態 50
- 2 互助会と付加保険料について 52

- 3 生命保険は必要と思いますか？ 54
- 4 医療保険は本当に必要ですか？ 56
- 5 国民健康保険について 58
- 6 もしもに備えるべきか？① 60
- 7 もしもに備えるべきか？② 62

4章

いまからできる 教師の投資術

- 1 銀行預金は資産形成に向きません 66
- 2 いまは貯蓄よりも投資をすべきなのです 68
- 3 投資の中でも確実性の高いものを 70
- 4 ロボアドバイザー投資について 72
- 5 ロボアドバイザー投資に資産を任せられるか？ 74
- 6 ロボアドバイザー投資の賛否 76
- 7 暴落したら慌てるのが普通。
だからロボアドバイザー投資① 78
- 8 暴落したら慌てるのが普通。
だからロボアドバイザー投資② 80
- 9 ポートフォリオの維持管理 82

10	投資の節税対策と投資に向いている人	84
11	借金してでも投資する時代	86
12	あなたの老後を守るには投資が必要①	88
13	あなたの老後を守るには投資が必要②	90
14	NISAやiDeCoは勧めません	92
あとがき		95

付録		
①	条件別 教師の老後費用シミュレーション	97
②	ロボアドバイザー投資の登録方法	101

あなたは教師として いつまで働きますか？

！ 皆さんはいつまで働きますか？

日本人の男の平均寿命は 81.41 年、女の平均寿命は 87.45 年です*2。
100歳以上の人口は50年連続で増えています*3。90歳、100歳まで生きる人が少くない時代なのです。つまり現在の定年である60歳以降30年、40年と生きる人が少くないのです。

現在、定年を延長しようとする動きが顕著です*4。いまのところ、教員の定年は60歳のままですが、2018年8月に人事院から「定年を段階的に65歳に引き上げるための国家公務員法等の改正についての意見申出」が出されました。今後、教員でも定年が延びる方向に向かいます。

現在でも、60歳で定年を迎えた先生の多くが、再任用という形で教師を続けられています。2019年度で4万6千人を超え*5、しかも、再任用全体の約2/3の人がフルタイム勤務です。給与に関しては各自治体に再任用の規定が掲載されており、60歳の時のよりは減額されています。

！ 2000万円問題

老後資金2000万円問題という言葉聞いたことがあると思います。この発端は金融庁の金融審議会・市場ワーキング・グループが2019年6月に発表した「高齢社会における資産形成・管理」という報告書

に書かれたものです。それに反応したマスコミは「老後資金として一世帯2000万円は必要」とセンセーショナルに取り上げました。

それによれば65歳の夫と60歳の妻の夫婦の年金等の年収（209万円）と年間支出（264万円）の差は年間55万円の赤字であると算出しました*6。30年生きると1650万円の赤字となります。これが老後に一世帯あたり2000万円が必要という計算式です。

しかし、ワーキング・グループの2000万円という試算は我々の実態とかけ離れています。試算の元になっているデータの世帯には、非正規雇用の夫婦世帯、生活保護の夫婦世帯なども含まれています。

総務省の家計調査（2019年）では支出を年収別に分けて分析しています。教師の世帯は年収552万円以上の世帯に分類されています。直接税や社会保険料（民間の保険を除く）などを含めた実支出は年間約455万円です。つまり、多くの教師が「いま」普通だと思っている生活を維持するにはそれくらい必要なのです。最初に話した2000万円問題の基礎となった世帯あたり支出とは全く違うのです。

少し考えれば当然なことです。働いた時期と働かなくなった時期を比べて、食費や光熱費などの支出額はそれほど変わりません。強いて変わるとしたら、通勤費と交際費くらいです。基本的に退職後も上記のお金がかかることを理解しましょう。むしろ趣味の時間が増え、出費は増える可能性もあります。現在の皆さんの生活の実態は455万円と264万円のどちらに近いですか？ おそらく前者ではないでしょうか。

いまの生活を維持するために老後に年金以外に必要となるお金は、夫婦共に校長退職者では750万円、夫婦とも教諭退職者の場合は1950万円です。しかし、夫が教諭退職者で、妻が専業主婦の場合は5550万円です。その他のケースを含めて詳細な計算はP97の付録1を参照ください

もし、そのような老後資金を確保できない場合、生活の質をかなり落とさなければなりません。これから老後を支える「お金」について詳細に説明をします。

年金や退職金は いくらもらえるのか？

！ 教師のもらえる年金と退職金

教員は国民年金に加えて厚生年金と職等年金給付(年金払い退職給付)が加算されます。勤務地や諸条件に影響されますが、ざっくり言えば合計で校長で年間240万円、教諭で210万円ぐらいになります。

この年間210万円とはどれくらいの金額なのでしょう？

みなさんは非正規雇用を知っていると思います。簡単に言えばアルバイトやパートタイマーのように期間を限って働いている人達です。非正規雇用の男性の年収は225万円、女性の年収は152万円で、平均で174万円です*9。

生活保護の自動計算サイト*10によれば東京都板橋区の70歳以上の単身者の場合は年間約154万円です。

つまり非正規雇用の男性よりも低くて、生活保護よりは56万円多い金額が、約40年間働いた教諭の年金210万円の位置づけなのです。

もう一つ、退職金のことを付け加えます。退職金は年金と並んで老後の支えになる柱です。いったいいくらもらえるのでしょうか？

退職金は退職手当という名前で支給され、退職手当額 = 基本額 + 調整額という計算式で計算できます。基本額や調整額については共済組合のホームページに詳しく書いてあります。ただ全地方公共団体の平均額でいうと地域によって差はありますが、25年以上勤続後の定年退職で約2,346万円(41.34月)、11年以上25年未満勤続後の定年退職で1

年きざみで算出されますが、平均約1,350万円となっています。ただし、これはあくまで現在の平均であって退職金の平均が上がっていく可能性はほとんどありません*11。

なお、以下は退職間際の方にのみ関係する話です。退職前に勤務先の担当者から「退職所得の受給に関する申告書」を書くように言われると思います。この申告書を提出することによって、勤務年数によって大幅な控除を受けることができます*12。まずないことですが、担当者から「退職所得の受給に関する申告書」を書くよう言われなかったら担当者に確認してください。

【公務員のもらえる年金】

校長	年間 240 万円
教諭	年間 210 万円
ほかの条件の方の収入と比べると…	
非正規雇用男性	年間 225 万円
非正規雇用女性	年間 152 万円
非正規雇用平均	年間 174 万円
生活保護	年間 154 万円 (板橋区 70 歳以上の場合)

【教育公務員のもらえる退職金(地域差は多少ある)】

25 年以上勤続後の定年退職	約 2,346 万円
11 年以上 25 年未満勤続後の定年退職 (平均)	約 1,350 万円

教師も副業ができます

！ 副業をするために

副業を解禁する企業が増えています。企業が企業年金を維持することが困難になったため個人年金を勧めるのと同じ文脈だと思います。その一方、公務員は副業に対して障壁がありますが、教員の副業は認められています。

皆さんの同僚にも、お寺の僧侶や、農業、不動産経営に携わっている方がいると思います。本務に支障がない程度の規模の場合は原則認められています。また、最後に語る資産運用も認められています。

このような副業が認められているのは、**教育公務員特例法があるからです**。その17条（兼職及び他の事業等の従事）では法において積極的に教育に関する兼業を位置づけているのは、他の公務員にない教育公務員の特徴といえます^{*17}。

副業を希望する教員は、教育委員会に「兼業許可書」を提出して、許可してもらう必要があります。ただし、許可するのは任命権者ですが、自分の学校の管理職を無視してよいわけではないので、まずは管理職に相談することが大切です。

実際に申請書に書く内容としては、従事場所や業務内容、従事期間や収入の見込みを書く必要があります。

副業が認められるためには、前提として「本務の遂行に支障がない」ということ。さらに教育公務員としての信用を失墜させるような兼業

でないことが当然求められます。常識的な教員だったら、このレベルは当然クリアしているでしょう。

予想される副業には、本・雑誌の執筆や教育関係の講演会や勉強会の講師、また、今後は社会体育のコーチといったものがあります。

！ 副業はよいことなのです

教育公務員に特例が認められているのには二つの理由があると言われています。

第一は、教育に関する他の事業に従事することが、職務の熟達につながり、研修にもなるからという理由。

第二は、教員が専門分野についての知識や能力を最大限に活用することが、教育全体の振興に役立ち、公共の利益のためになるからという理由。

要するに、教師の副業は自ら学習することにつながり、最終的には子どもや地域のために役に立つと考えられているからです。

先に述べたように、副業の可否を判断するのは教育委員会ですが、管理職を無視して申請することはできません。上記を理解していない管理職が少なくないことが、教師の副業を妨げています。

校長が兼業の積極的な意味を理解せず、単に金儲けと理解した場合、教育委員会に申請すれば認められる兼業の申請を、校長の段階でストップすることが起こります。実際、私の勤務する大学の学部・大学院に現役教師の方を講師としてお招きしたとき、謝金を受け取れないという人もいます。また、教育に関係する雑誌や本を執筆しても印税を受け取れないという人もいます。

ぜひ、粘り強く、その副業の社会的意味を丁寧に説明してください。

投資の節税対策と 投資に向いている人

！ 節税対策をどうするか？

ロボアドバイザー投資は節税対策もしてくれます。基本的に株や債券や金や不動産は現金化されたときに損益が確定し、それに税金がかかります。だから、現金化していないときには税金はかかりません。しかし、債券・株の分配金・配当金には税金がかかります。そういうときには、**損が出ているものを現金化し損を確定し、分配金・配当金を相殺することによって節税をします。**たとえば、株が高騰しているときは、債券の価値が下がっています。そのとき債券を売り、損が生じていることを確定し、分配金・配当金を相殺するのです。その税務処理が終わると同時に、売った債券と同じだけ債券を買いポートフォリオを維持するのです。このことによって税金でひかれるはずだった分配金・配当金を投資に回せるのです。

！ カリスマ投資家より儲けている人

WealthNaviのようなポートフォリオであれば、S&P500のような暴落はありません。しかし、それでも価値の上下はあります。さっき言ったメンテナンスをするとなると、頻繁に口座をチェックしなければなりません。そうすれば素人の我々は相場の上下に一喜一憂してしまい、長期投資の方向がぶれてしまいます。

投資の世界では有名な話があります。証券会社のフィデリティによると2003年～2013年の調査で投資の成績がよかった人の属性は「亡くなった人」と「運用しているのを忘れている人」だそうです。少し補足をします。「亡くなった人」とは遺産相続でもめて、相続が長年にわたって確定せず、そのため取引ができなかった口座のことを指します。「運用していることを忘れている人」も当然、取引がありません。いずれも、何もしないことが一番なのです。

少なくとも教員の場合は手数料を払ってもロボアドバイザー投資に任せた方がいいと思っています。ロボアドバイザー投資の手数料が高いと言っている人達にとっては、日本の証券会社を介して、多様なETFを購入すること、メンテナンスすることは至極簡単だと思います。そして、長期分散投資の意味をよくわかっているから、暴落しても素人よりは動揺が小さいでしょう。その人達にとっては、こんな簡単なことをするのに1%も手数料を取るのは高すぎる、ちょっと勉強して自分でメンテナンスするべきだと考えるのは至極当然だと思います。

しかし、彼らは自分を基準にしてしまい、一般人の度胸のなさや、手間をいやがることをわかっていません。もし、自分でメンテナンスすることに拘った場合、おそらく大多数の教師は投資を諦めてしまいます。それは最悪の判断です。だから、手数料を払ってもいますぐに始める方が遙かにいい判断です。

NISA や iDeCo は 勧めません

! NISAが勧められない理由

国が推奨している資産形成としてNISAやiDeCoがあります。ここで整理して紹介したいと思います。

NISAは国が勧めている制度です。NISAは少額からの投資を行う方のための仕組みです。NISAにはNISAと積立NISAの2種類があります。

NISAでは最大年間120万円で5年間の積立てた金額（即ち最大600万円）を、ETFや株に投資し、その運用益が無税になります。税金は約2割ですので、大きな節税効果が期待できます。一方、積立NISAも同様ですが、非課税投資枠が年間40万円で、非課税期間が20年間である点が違います。即ち最大800万円の投資に対する運用益が非課税になります。

しかし、私はお勧めしません。

既に説明したように、老後に備えるには数千万円のお金が必要です。それとの隔たりが大きいのがお勧めしない第一の理由です。

株やETFは換金し、損益が確定したときに税金が決まります。NISAが税金免除になるのはこの段階です。手続きをすれば換金する時期を延ばすことができます。しかし、その期間には限りがあり、いつかは換金しなければなりません。もし、その時期が暴落期間だったら、その時点で換金したら損になります。もし、換金しなかったら、

非課税対象から外れることになります。それ以降に換金したら普通に税金がかかってしまいます。つまり、長期運用で大事な「いつ換金するか？」という自由を制限されます。それがNISAを選ばない第二の理由です。

NISAの投資対象となるETFや株の種類が限られており、ポートフォリオを自らが決定し、維持管理しなければなりません。多くの教師にとってそれは面倒なので、極めて単純なポートフォリオを選択すると思います。即ち、一種類のETFや一社の株を選択するでしょう。それが博打であることは既に説明したとおりです。結果的に、暴落し、暴落し続ける期間が長引く危険性があります。それが第二の理由に連動するのです。これが第三の理由です。

第四の理由は、ETFを利用するためには口座開設等の手間がかかるからです。もの凄く簡単と言えば簡単なのですが、素人には抵抗があると思います。結果、途中で断念する危険性があります。しかし、投資をしないという選択は最悪の選択です。

ロボアドバイザー投資の問題としてNISAを利用できないことを指摘する人がいます。しかし、最近になってロボアドバイザー投資でもNISAが利用できるようになりました。しかし、上記の理由から私はそれを勧めません。

! iDeCoが勧められない理由

iDeCoは公的年金にプラスして給付を受けられる私的年金制度の1つで、国が推奨している年金の仕組みです。公務員の場合は月に12,000円で年に144,000円の投資が上限です。iDeCoへの掛金は全額、所得控除できるので節税対策になるというメリットがあります。教員の平均給与と月に12,000円の掛金で計算すると毎年約24,000円の節税になります。数十年で考えると大きな節税になります。

しかし、NISAと同じ理由でお勧めしません。老後に必要な金額と